

農林水産業・地域の活力創造本部【第33回】  
岸田総理指示

○ 本日、新しい資本主義のビジョンやデジタル田園都市国家構想基本方針等を受けて、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂しました。

① 第一に、農林水産業の従来のイメージを一新し、多様な人々に開かれた地域の基幹産業とする、言わば「ゲームチェンジャー」の役割を果たすスマート農林水産業の推進です。

全国202箇所でのスマート農業実証の成果について、専門人材で構成する『スマートサポートチーム』を創設し、その派遣による産地サポートによって横展開するなど、デジタル実装を点から面に拡大します。

また、人口減少・高齢化が進む中山間地域において、地域資源やデジタル技術を活用し農林漁業と他産業との連携等による活性化を図る地域を、『「デジ活」中山間地域』として選定し、後押しします。

② 第二に、農林水産物・食品の輸出力強化です。

輸出額は、昨年、初めて1兆円を突破し、2022年に入っても対前年比1割増で推移しています。

この勢いを加速させ、「2025年2兆円、2030年5兆円」の目標を達成するため、改正輸出促進法に基づき、米、青果物、日本酒など10品目以上の輸出団体を認定し、オールジャパンで輸出促進体制を整備するとともに、輸出産地・事業者の育成や、植物新品種の管理を行う体制を強化します。

③ 第三に、農林水産業のグリーン化です。

原油や肥料価格の高騰にも対応し、脱炭素化や化学肥料低減を着実に推進するため、化学肥料の使用量の20%削減や、有機農業取組面積約3倍など、2030年目標を今般新たに設定し、4月に成立した「みどりの食料システム法」に基づく基本方針等にのっとりた施策を着実に実施します。

④ 加えて、ロシアによるウクライナ侵略等によって、原油や穀物等の国際価格が高騰し、予断を許さない状況にある中、我が国の食料安全保障の確保は、ますます重要となっています。

小麦や大豆の増産や国産材のシェア拡大などの施策の具体化を進めます。

また、中長期的視野に立った食料安全保障の強化に向け、食料安全保障上のリスクの分析・評価、現行施策の検証を進め、将来にわたる食料の安定供給確保に必要な総合的な対策の構築に着手します。

○ これらの施策を4本柱に、政府一体となった検討が行えるよう、本本部を「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」に速やかに改組し、関係大臣の参加を得て、体制を強化します。農山漁村発のボトムアップ成長によるデジタル田園都市国家構想の実現に向け、金子農林水産大臣を中心に、関係各位の一層の努力をよろしくお願いいたします。